

第5回 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会 議事要旨

1 懇談会名称

広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会

2 開催日時

平成29年2月1日（水）午前10時～午前11時10分

3 開催場所

広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M304

4 出席者

(1) 委員（委員14名中11名出席 うち代理出席2名）

広島大学 高田座長、広島経済大学 小谷委員、広島工業大学 河内委員、
広島大学本部跡地活用促進会 弘法委員、広島経済同友会 曾根委員、
広島商工会議所 谷村委員、千田地区社会福祉協議会 村上委員、
広島修道大学 山川委員、広島市立大学 若林委員
(久保田委員の代理として、広島国際大学 笛吹保健医療学部診療放射線学科教務部長、
頼委員の代理として、原爆遺跡保存運動懇談会 石丸世話人がそれぞれ出席)

(2) 事務局

都市整備局長、都市機能調整部長、都市機能調整担当課長、担当職員

5 議事

(1) 旧理学部1号館の保存・活用の方針について

全体として異論はなく、活用方策を一部修正の上、保存・活用の方針（案）について了承された。

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

一般傍聴者2名、報道関係者10社

8 懇談会資料名

次第

資料1 保存範囲について

資料2 活用方策について

資料3 広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針（案）

資料4 旧理学部1号館の保存・活用に係る今後の検討の進め方について（案）

参考資料1 市が施設整備した庁舎及び学校の事例

9 各出席者の発言の要旨

【座長】

- ・ 最初に、本日の進め方について御説明させていただく。
- ・ これまでの第2回から第4回懇談会において、旧理学部1号館の保存・活用について、委員の皆様から御意見をいただいた。
- ・ 本日の懇談会では、前回お示しした保存範囲及び活用方策について、前回の懇談会の御意見を踏まえ、再度整理するとともに、保存・活用の方針（案）をお示しすることとしている。
- ・ それでは、議事「旧理学部1号館の保存・活用の方針について」に入る。
- ・ まず、事務局から資料の説明をしてもらう。
- ・ 前回の懇談会の御意見を踏まえ「資料1」及び「資料2」として、保存範囲と活用方策について意見を整理し、この整理した意見に基づいて「資料3」として「保存・活用の方針」の事務局案、「資料4」として「保存・活用に係る今後の検討の進め方」をお示ししている。事務局から、参考資料も含めてこれらの資料を説明し、その後、皆様の御意見を伺うように考えている。
- ・ それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

— 資料1、2、3、4、参考資料1に沿って説明 —

【座長】

- ・ ありがとうございます。資料1では保存範囲に関して、資料2では活用方策について、これまでの意見交換で更に絞り、まとめたということである。資料3は保存活用の方針を取りまとめるに当たって案を作っていた。資料4は今年度の取りまとめを受けた後、活用に関しての意見交換を、29年度に行うという説明を頂いた。
- ・ これらの資料を基に、資料3が一番のキーポイントになるかと思うので、これについての御意見を頂きたい。資料3は、保存と活用の方向性、保存・活用の取りまとめが書いてあるので、これについて御意見を頂戴したい。
- ・ それでは、皆様から御意見を伺う前に、本日ご欠席の委員の方の御意見を事前にお聞きしているので、事務局から紹介してもらう。

【事務局】

- ・ 本日欠席されている3人の委員の方に、事前に御意見をお伺いしているので御紹介する。
- ・ 広島女学院大学の桐木委員の御意見である。
 - ・ 全体として基本的に異論はない。
 - ・ 活用の方向性に関して異論はない。
 - ・ 中心となる活用策を明確にし、使い易いものにしていけばと思っている。
- ・ 日本原水爆被害者団体協議会の坪井委員の御意見である。
 - ・ 全体として基本的に異論はない。
 - ・ 必ず、次のことを考えて進めていかなければいけない。
 - ・ 初めから簡単には進まないだろうが、ここでストップしないで進めて欲しい。

- ・ 県立広島大学の原田委員の御意見である。
 - ・ 全体として、特に異論はない。
 - ・ 活用方策の具体化の際、現在の建物の保存だけでは、建物の形状や部屋割り等の関係上、必要な機能を満たせないことになった場合は、その時点で、後ろに新築することを検討してほしい。
 - ・ 活用方策の具体的な検討に当たっては、平和をベースに、かつ、それに加えて幅広い観点から柔軟に考えることができれば良いと思う。

【座長】

- ・ それでは、皆様の御意見を伺いたい。
- ・ 御意見は、団体としての公式的な見解でなく、個人としての見解で御発言いただくことで支障ない。

【村上委員】

- ・ 保存・活用の方針（案）にある、基本的な考え方や保存・活用の方向性は、この通りで同意できる。
- ・ 活用の範囲を広くすると、早期に着工できるのかとか、これからの計画で何年後にどうなるのかとか、具体的に見えてこないのではないかなと思う。
- ・ 地域としては、今までずっと、建物が手つかずのまま残っていて、早く壊した方が良いとか、いろんな話が出てきている。
- ・ 複数のコミュニティルームをつくれば、そこで平和学習とか、芸術性のある大学とのコラボを行うとか、いろんなことが考えられ、早めに着工できるのではないかな。
- ・ 早めに着工できるような形で、保存範囲を決めた方が良くと思う。
- ・ 活用方策はこの通りで、特に意見はないので、できるだけ早く活用していくようにお願いしたい。

【座長】

- ・ ありがとうございます。実現に向けて早く作業を進めることかと思う。
- ・ 山川委員、どうぞ。

【山川委員】

- ・ 資料3について、全体としては基本的な考え方は賛成である。
- ・ 保存・活用の方向性で大きくは賛成だが、活用方策に関わってくことで、議論しておかなくてはいけないことが1点ある。
- ・ 保存・活用の方向性の中で、1つ目には「被爆の実相を後世に伝え、未来に向けての平和への思いを共有できる」と被爆のことをしっかり感じ、未来に向けて新しい平和を作っていくことが描かれている。2つ目にはその点が書かれていない。例えば、平和の未来の創造のために多くの人が集い交流し、新たな知を生み出す空間となるということと、それが無い状態というのは、目的が違ってくる。
全体として、「平和な未来の創造のために」というところを付けるかどうかについて、今日、確認する必要があると考えている。

- ・ この議論と関連して、活用方策の2点目について、「複合的に『幅広い世代の人々が集い多目的に利用できるコミュニティスペース』」は、資料2の検討の視点の②の被爆の実相を後世に伝えることができるというところに「△」が入っている。多目的利用の1つとして平和や被爆に関する活動にするのか、平和や被爆に関することを目的とする中で、多様な活動を推進するのかで少し違ってくるため、議論しておく必要があるのではないか。
- ・ 広島市全体として、どこに向かいたいのかが重要であると考ええる。
例えば、広島市として平和というものを持って未来を創る文化都市をつくりたいということであれば、反映すべきだと考えるし、広域都市圏でのリーダーを目指しているのであれば、そういった視点で貢献するということも考えなければいけない。
広島市として、この建物に対して、今のビジョンや政策と齟齬が無いようにということも是非考えていただきたい。

【座長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 資料3の「2 保存・活用の方向性」の2つ目に、平和というキーワードの下で、人が集い交流することが必要かどうかという御意見であると理解した。
- ・ ここについては、賑わいということが必要である、いつも人が集うということが重要であるという御意見が、特に地元から出されていたと思う。村上委員、何か御意見はあるか。

【村上委員】

- ・ 地域の中で賑わいの創生について考える場合、会議の場から準備をしていかななくてはならない状況である。福祉センターも使えなくなり、商店街、町内会、その他の団体も、どういう様にしたら良いか、考える場所がだんだん少なくなっている。
- ・ 活用する場があるのであれば、早めに将来のために考えて頂きたい。それが賑わいの創生に繋がっていくのではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございました。谷村委員、何か御意見はあるか。

【谷村委員】

- ・ 全体として、取りまとめとしては良いと思う。
- ・ 知の拠点の核と皆さんに認めていただける、納得がいくものをそこへ作ることが大事である。
- ・ 来年度、具体的にある程度示せるようになった段階で、意見を聴いてほしい。

【座長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 資料3の「2 保存・活用の方向性」の2つ目の項目について、平和というキーワードの下での人の賑わいというものの形で作るのかという点についてどうか。

【弘法委員】

- ・ 基本的には、今のまとめで賛成である。
- ・ 賑わいが、地元にとっても大変大切なので、是非、文言に入れて欲しい。

- ・ 実際にどんなものをすれば、賑わいになるのかという内容をしっかりこれから作っていかなくてはいけない。
- ・ 年間の利用数は、何人ぐらいになるのかという目標設定を定め、検討したらどうか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 活用に関しての具体的な議論については、まだ十分にされていないと考えているし、それは資料4にあるように、これから集中的に検討することになると理解している。
- ・ 石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ この段階までまとめていただいたのは非常に喜んでいる。これ以上後退しないことを願っている。
- ・ 建築の立場とすれば、建物の特性を生かすということが、もう少し、ないといけない。それは、完全に床を取っ払って新しくするというのではなく、できるだけ生かしながら部分的には改造するということだ。
- ・ 広島は、歴史的な建物の保存の方向性が非常に弱い。例えば、被服支廠を建築の東京から来た人を見ると、広島には建築の好きな人はいないのかと言われ、非常に恥ずかしい思いをしている。
- ・ 歴史的な建物を尊重して、できるだけ生かしておくという方針について、行政の理解もあまりなかった。本気、本腰で進めてほしい。
- ・ 財源の問題を解決するために、歴史的な建物の容積移転の制度の検討が必要ではないか。例えば、東京駅は、東京駅の容積率を新丸ビル等に売ること、保存の費用として利用した。旧理学部は、今120%ぐらいである。将来建てたとしても200%にはいかないと思うので、100%ぐらいは売ろうと思えば売れるだろう。需要はないかもしれないが、旧理学部1号館の保存のために貢献しようという参加の仕方もある。
アンデルセンの時に容積移転ができるようにしてほしいと都市計画課に言いに行ったらそんなことはできないと言われた。しかし、アンデルセンに限らず、これからの歴史的な建物の容積移転の制度は普遍的にここでということではないので準備しておいて欲しい。
- ・ E字の中を抜いて、コ字のところに屋根を架けて半屋外化や完全に屋内にしまうことにより、大空間に作れば大きな展示ができる。企画によっては大空間が必要なこともあるので、そういう検討も必要ではないか。
- ・ コ字にした時に鉄骨を沿わせることにより構造的に耐震化する、又構造物を内部にはめ込むことによってその外側の建物を補強するという構造的な検討をお願いしたい。

【座長】

- ・ ありがとうございます。専門的な立場から貴重な御意見をいただいた。
- ・ 山川委員からの御質問に、まだ答えられていないと思う。御意見を願います。

【山川委員】

- ・ 質問に付け加えさせて欲しい。多くの人が集い、交流するところは決して否定していない。むしろ、できるだけ多様な方が集う状況を作りたい。一方で、広島全体の魅力を発信する場

所にしていく必要があると考え、質問を投げかけた。

- ・ 平和な未来の創造というのは、例えば持続可能な地域社会を創るところと合致をする考え方であるので広くとらえていただきたい。
- ・ 過去の展示だけでなく、過去を踏まえた上で、未来を創っていく場所である事を認識する、そのことが、広島全体が持つ特性とか方向性とぶれないというところを、しっかりと確認をしていただけないか、という意味である。少し狭く捉えられているのであれば付け加えたい。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 平和というキーワードの中には、たくさんの思い、たくさんのファクターが入っていると思う。それを大きく取って、未来志向型の考えの中で人が集うということであれば、資料3「2 保存・活用の方向性」の2つ目にそういう言葉を入れた方が良いのではないかと、いうのが先ほどの御提案だったと思うが、それは入れなくてもよいということではいいか。

【山川委員】

- ・ 個人的には入れた方がはっきりすると思う。

【若林委員】

- ・ 来年度2つの検討会ができたときに、コミュニティスペースの活用については「コミュニティスペースの活用に関する検討会」だけで検討されることになるかと、若干懸念がある。
- ・ この懇談会の中では、資料3に基づいて議論しているので、活用方策の前後の文章を見て、バランスを取って議論できる。「複合的に」の後の「コミュニティスペースとして活用する」の部分が、その前の「平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」の部分と一緒にって解釈されるのであれば、全然問題ないと思う。
- ・ しかし、単純にコミュニティスペースをどう作るのかだけで議論されると、被爆建物の活用から外れるという懸念がある、山川委員のおっしゃられたことはそういう事かと思うし、それは私も同意する。
- ・ 文章を変えるかどうかというよりは、資料3の「活用方策」が一体のもので、その認識の上で2つの検討会を作る。そして、そこでの検討はあくまでこの方針に従って行うものであることを確認すればよいのではないかと。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 曽根委員どうぞ。

【曽根委員】

- ・ 1つの建物を活用する考えで、検討会を2つ作るというのは、よく解らない。保存範囲のところ、どこまで保存するということを、活用のための施設規模で考えるという話になっている。どんどん大きくなる方向にしか行かないわけである。また、コミュニティスペースのところ、少し、平和の話から乖離してしまうのではないかと、いうことを含めて考えると、1つの検討会で考える方が普通ではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。今の御意見を含め、いかがでしょうか。
- ・ 若林委員どうぞ。

【若林委員】

- ・ 資料2の上に書かれている文章を資料3に持ってきたのだと思うが、資料2の表の上には、「教育・研究や交流・活動を行う場として活用することを基本とし」となっている。基本とするということは、そちらを主として活用を考えるということだ。しかし、資料3にはそこが併記になっている。この併記の理由は、おそらく、保存・活用の方向性を全て考えた上でのものだと思われる。
- ・ 2つの検討会が、この懇談会のメンバーで構成されるという話であれば、懇談会での議論を意識するのかもしれないが、もし違う方が検討会に入られるということになると、そこが薄れてくる。
- ・ 検討会を2つ作るかどうかについては、完全に2つに分かれて議論し、最後の段階で議論の結果を合わせると、お互いにスペースの問題をどうするか、大きな集会室は両方で使えるのではないかと、そういったことをどこで調整するのかなど、テクニカルなことも出てくるのではないかと懸念する。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ この資料3を、今若林委員から御意見を頂きましたように、資料2の上に書いてある様な形の「基本とし」という文言に変えるという事はよろしいですね。

— 各委員：発言なし —

- ・ 検討会を2つに分けて議論するのは、それぞれのところでの思いが膨らんでいくばかりではないでしょうかという御意見ですが、専門的なところ、特に教育・研究に関することがあるので、大学を中心にした検討というのが必要ではないかと思う。

【事務局】

- ・ 検討会は、特に教育・研究に関して、具体的な機能を検討するために専門家の方に御出席していただくことが適切であると考えている。またコミュニティスペースになると、大学関係者の方とは別の観点から検討を頂く必要があると思い、分けたものである。
- ・ 意思の疎通や情報交換が無ければ、双方の検討会が勝手に検討するということになるので、そこは事務局として市が関与していこうと考えている。市の方から情報提供するなり、場合によっては一緒に集まっていただく機会も検討したい。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 資料4の見方は、検討会は部会のような位置づけで、懇談会は継続して行い、全体の意見の取りまとめが行われると理解してよいか。

【事務局】

- ・ 実際に、具体的な検討を行いながら、その双方の意見、双方の取りまとめた中身について懇談会の場で、取りまとめた形を事務局の方から御説明させていただいて、全体としての御意見を頂くように考えている。

【座長】

- ・ どうしても膨れ上がる方向もあるが、そこで調整できますという理解でよいか。

【事務局】

- ・ そのように考えている。

【座長】

- ・ 全体が集まって議論するとよいが、なかなか意見がまとまらないので、部会のような形の検討会をしてはどうかという御提案です。これについては調整の場があるということであればよいか。

— 各委員：発言なし —

- ・ ありがとうございます。
- ・ 石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 平和記念資料館は、原爆資料館を意識して、かつての被爆の実相を研究、展示するが、旧理学部1号館は、未来志向で平和記念都市をもっと意識して、世界に発信できる平和記念都市としてのあり方を追求する中で、必要なものがあるとしていくのが良いのではないかと私は提案した。その言葉を入れて欲しいということまでは言わないが、基本理念みたいなものが、いろいろな方向性があっていいと思う。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 活用方策にある「広島ならではの」というところに、その気持ちが入っていると考え。もし、入れた方が良いのであれば「平和記念都市広島ならではの」という形もあるかと考えるがどうか。言葉ではなく、その内容、気持ちが重要ということだと思う。

【山川委員】

- ・ 将来的には平和記念都市としての発信ができればいいと思う。
- ・ 広島市内の被爆建物は、被服支廠など他にも残っているものがたくさんある。そういったところとのすみ分けや連携というように、今、点在しているものを面として繋いで考えていく中で、平和記念都市というようなことが明確に位置づくと考え。そのことが、この懇談会で継続して議論をされ、そのコンセプトを作った上で、2つの部会という形になるのが良いと考えている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今回の懇談会を本年度の最終回にさせていただきたいと考えており、意見を取りまとめる段階に進めさせていただきたいと思う。
- ・ 資料3については、概ねの方々は、大きな流れは異論があるというところではないと思う。
- ・ 活用については、十分な議論が正直できていないと思うので、これは29年度に渡って活用方法を検討していくということで、その具体としては、全体の会議もするが、もう少し専門的な部分は、検討会を設置させていただき、それを共有するという方向で話を進めていくということの中で、もう少し煮詰まっていくのではないかなと思う。
- ・ 「広島ならではの」というところで、色々な意味が入っているかなと思うが、その部分についても活用方策を検討する委員会、あるいは部会の中で更に詰めていくことで、この懇談会の意見をまとめたいと思う。
- ・ 保存・活用の方針の3の(2)の活用方策の中で、並列の様な形にも読み取れるので、資料2の上にあるように「基本とし」という形の記載方法に変えさせていただき、それにより、2の保存・活用の方向性の2番目のコンセプトが生かされてくると考える。
- ・ 資料3について、多少文言を修正させていただき、すなわち3の(2)活用方策のところを、資料2の上の様な形に変えるということで対応させていただければ、まとめることができると思う。その方向でよろしいかということを変更して伺いたいと思うがどうか。

— 各委員：発言なし —

- ・ 活用方策を検討していく中で、今日御指摘していただいた足りないところを詰めていきたいと考える。
- ・ 御発言を頂いていない方がいるが、よろしいか。河内委員どうぞ。

【河内委員】

- ・ 座長の話で大体同意している。
- ・ 資料2の2つの活用方策は、矛盾する事柄ではない。
- ・ 最初から保存・活用の順番について議論になっていたが、まずは、活用のコンセプトをしっかり持つことが必要と考える。広島のこの地域だけの平和ということなのか、日本国あるいは国際的なレベルでの平和ということなのかによって、機能も規模も変わってくるだろう。
- ・ 地域なしの施設はありえない。そこで集うのはすべての世代の人である。原爆の被害にあった方だけではなく、これから未来に向けて、特に若い人達が集う様なオープンな建物になるべきだと思う。
- ・ 広島だけではなく、平和に関する研究・教育は、日本では非常に大事な事柄となっている。やはり、広島大学の「知の拠点」の位置づけは忘れてはならないと思う。
- ・ エネルギーの平和利用であったり、科学技術全体にも平和という問題は展開するので、もう少し、平和の位置づけをしっかりと、そして、世界的なレベルで、例えば、オバマ大統領を顧問で選んだり、アウン・サン・スーチーさんを顧問で選ぶみたいな、ダイナミックな構想も良いのではないかな。
- ・ その構想の先に、ひょっとしたら鉄骨を使ったアッセンブルなホールであったり、国際的な委員会を入れたりすることもできるかもしれない。予算の中でなんとか収めようという考え

方も大事ではあるが、まず、どのぐらいのレベルでこれからの平和を捉えて展開をしていくのかというコンセプトをしっかり持つことが必要である。そういうコンセプトが活用方法に出てくる。活用方策が決まって、機能が決まり、ボリュームが決まり、デザインというものが出てくる。そして、基本設計の見通しとともに、予算というものが出てくる。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 笛吹委員いかがですか。

【笛吹委員（久保田委員の代理）】

- ・ 全く同意見であり、平和都市広島が、世界的に情報が発信できる機能を持たせるべきである。その方が、はるかに夢があるし、広島であるというところが、非常に印象付けられることになる。
- ・ 地域の賑わいが大切だと思うが、大きな建物ができれば賑わいができるというわけでもないし、人づくりの方が重要である。
- ・ この案に関して賛成はしているが、「予算規模、事業費が確保できれば」、これは少し曖昧な表現で、それなりの覚悟を持って、膨らんでも絶対やるという覚悟が必要である。

【座長】

- ・ ありがとうございます。小谷委員いかがですか。

【小谷委員】

- ・ 座長の御意見に異論はない。
- ・ 予算について、財政上厳しい状況にある点にもしっかりと目配りの利いた案である。同時に用途次第では、更なる拡大の可能性も残していくということで、非常に配慮が行き届いている。
- ・ 活用案についても、平和に関する教育・研究を基本とするということが確認されており、これについても異論ない。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ それでは、先ほどの小修正を含めまして、この活用方針案ということを認めていただいたということでよいか。

— 各委員：発言なし —

- ・ ありがとうございます。
- ・ 弘法委員どうぞ。

【弘法委員】

- ・ 皆さんから、やるからには良いものを作りたいと、良い内容にしたいという熱意が伝わってきた。
- ・ もし規模が大きくなると、今のように予算をどうするのかという問題も出てくる。1つの方

法として、P F I もあるのではないかと思う。民間の資金を利用するほか、民間の事業企画で素晴らしいものが出てくるかもしれない。そういったものも合わせながら我々が考えている方針に向かって拡大することが出来たらと思う。一案として付け加えたい。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ この後、こちらの理想的なもの、想いを伝えるが、現実な部分になるといろいろ問題が出てくるかと思う。
- ・ 本日、第5回目の取りまとめとしては、重ねて申しますが資料3の案を基本とし、小修正を示して、まとめとさせていただきたいと思う。
- ・ それでは進行を事務局にお返しする。

【事務局】

- ・ 本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。
- ・ 高田座長におかれましては懇談会の円滑な進行にご尽力いただきありがとうございました。
- ・ この度、取りまとめを頂いたということで、委員の皆様方には、これまで、積極的に御意見、また、御提案等を頂きまして誠にありがとうございました。改めて、お礼を申し上げます。
- ・ 以上をもって、第5回懇談会を閉会する。